

平成29年度 決算報告 市のお金の使い道はどうだった？

平成29年度決算は、予算に対してどれだけの収入と支出があったのか、また、どのように使われたかをまとめたものです。9月の市議会で報告し、予算の使い方が適正かの認定を受けました。

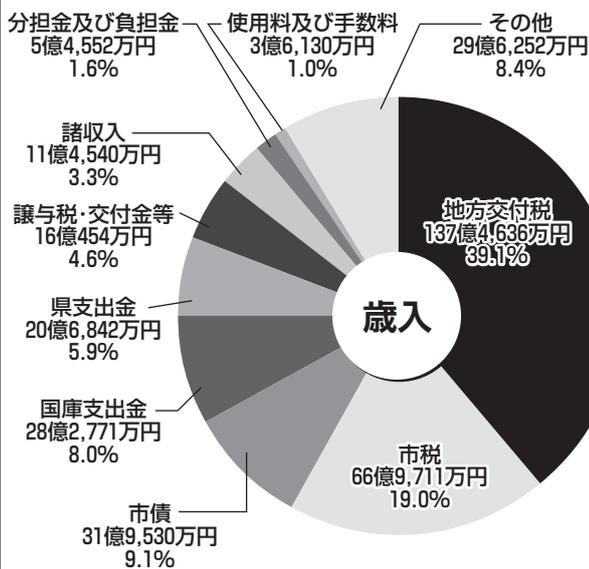
平成29年度の一般会計は、歳入総額（351億5,418万円）、歳出総額（344億5,615万円）で、差し引くと6億9,803万円となりました。その額から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の財源）を差し引いた収支（実質収支）は、6億8,032万円となりました。



一般会計

歳入内訳

総額 351億5,418万円



■収入

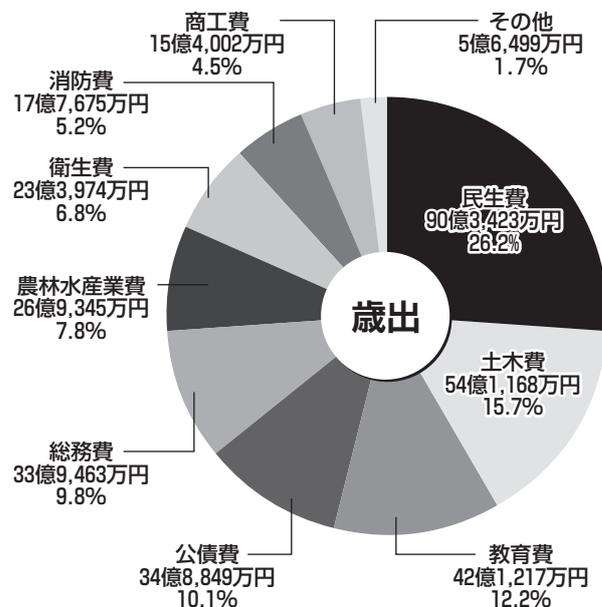
主に市債・繰入金・県支出金が増加、地方交付税・市税は減少

市債が4億5,610万円増加、財政調整基金からの繰入れが6億6,000万円増加しました。また、県支出金は民生費補助金が2億397万円増加しました。地方交付税は1億608万円減少、市税は市たばこ税が2,402万円減少しました。

総額は、前年度と比べて11億1,444万円の増加となりました。

歳出内訳

総額 344億5,615万円



■支出

主に土木費・教育費・消防費が増加、衛生費は減少

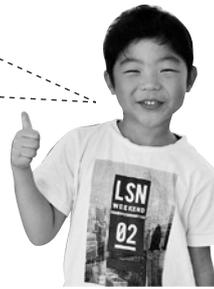
土木費は豪雪時の除雪対応などにより、11億259万円増加、教育費は荒川地区公民館建設や村上市スケートパーク建設などにより3億5,680万円増加、消防費は荒川地区防災行政無線再整備事業などにより1億7,985万円増加しました。

衛生費は旧荒川郷ごみ処理場解体工事が完了したことなどに伴い8,603万円減少しました。

総額は前年度と比べて、16億8,986万円の増加となりました。

特別会計は、特定の事業を行うために、財布を別にして、管理するものです。

公営企業会計は、原則として独立採算性で運営する会計です。



特別会計

会 計	歳 入	歳 出
土地取得	1億2,743万円	1億2,743万円
情報通信事業	5億4,877万円	5億2,592万円
蒲萄スキ一場	1億2,644万円	1億2,642万円
国民健康保険	77億2,969万円	73億8,755万円
後期高齢者医療	6億4,576万円	6億3,540万円
介護保険	79億3,069万円	76億3,664万円
下水道事業	46億9,161万円	46億5,883万円
集落排水事業	11億8,323万円	11億5,600万円
簡易水道事業	7億 736万円	6億9,347万円

公営企業会計

決 算 額		
収益的収支	収 入	11億4,445万円
	支 出	10億2,478万円
資本的収支	収 入	9,552万円
	支 出	5億5,745万円

資本的収入が資本的支出に不足する額(4億6,193万円)は、内部留保資金などで補てんされます。

市債(借入金)残高

会 計	平成29年度末	平成28年度末
一般会計	318億7,135万円	319億3,221万円
蒲萄スキ一場	8,130万円	1,200万円
情報通信事業	4億8,417万円	6億9,296万円
下水道事業	309億4,377万円	319億1,645万円
集落排水事業	78億4,342万円	82億6,269万円
簡易水道事業	27億6,788万円	27億 199万円
上水道事業	53億8,577万円	55億9,053万円

一般会計の市債残高は、前年度より6,086万円減り318億7,135万円となりました。

減少の要因として、市債発行額を元利償還額以下に抑えたため、市債残高が減少しました。

市債は、主に道路や学校など長期間利用していく施設などの建設費用のための借入金です。市債の発行により、次世代の人々にも費用を負担していただき、世代間の公平性を考慮しています。

今後も計画的な施設整備などを行い、市債の残高を減らすよう努めていきます。

市財政の運営状況

健全化判断比率 ※早期健全化基準、財政再生基準の数値を超えたときは、財政悪化となります。赤字額がない場合は「-」と記載

(単位：%)

健全化判断比率		平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などを対象とした赤字額の程度	-	-	12.34	20.00
連結実質赤字比率	全会計を対象とした赤字額の程度	-	-	17.34	30.00
実質公債費比率	公債費とこれに準ずる経費の程度	13.3	13.7	25.00	35.00
将来負担比率	これから先の負担額の程度	120.5	116.5	350.00	

資金不足比率 ※水道事業や下水道事業の経営状態の悪化の度合いを示します。赤字額がない場合は「-」と記載

(単位：%)

会 計	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	-	20.00
集落排水事業特別会計	-	-	20.00
簡易水道事業特別会計	-	-	20.00
上水道事業会計	-	-	20.00



これらの比率は、財政の健全化を測るもので、平成29年度はすべての比率で基準を下回りました。

●問い合わせ 財政課財務係 ☎53-2111 (内線3222)